

2025年10月31日

お客さま各位



手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素より浜松いわた信用金庫をお引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では「2026年度末までに手形・小切手の交換枚数をゼロとする」ことを目標に掲げ、手形・小切手の全面的な電子化を進めており、全国銀行協会においては、これまでの取り組みに加えて抜本的な取り組みを行うため、「2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」ことが決定されています。

これらを受け、当金庫においては、**2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立の受付停止**、および**2026年3月31日をもっての手形・小切手の発行受付終了**を公表してまいりましたが、引き続き手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みを推し進めるため、新たに以下の施策を実施します。

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先にお問合せください。

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

振出期限：2026年9月30日（水）

当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の振出期限を2026年9月30日（水）とします。期限以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払ができません。

2. 浜松いわた信用金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

2026年9月30日（水）をもって、浜松いわた信用金庫以外を支払地とする手形・小切手の預金への入金受付を終了します。

3. 2027年4月以降を期日とする手形の割引の新規取扱終了について

2027年4月1日（木）以降を期日とする手形につき、手形割引の新規取扱を終了します。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

当金庫本支店窓口 または

浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

TEL：0120-307-804 受付時間：平日 9:00～17:00



浜松いわた信用金庫